

# 令和4年度 指定管理者事業報告概要及び評価

報告期間 令和4年4月1日～令和5年3月31日

施設名	大和市西鶴間児童館
指定管理者	大和市コミュニティセンター西鶴間会館管理運営委員会
指定期間	令和4年4月1日～令和9年3月31日

## 1. 事業報告概要

### 【業務実施状況】

・児童館施設の承認に関する業務

(単位:人)

児童館名	幼児	小学生	中学生	その他 (高校生付 添父母等)	合計	1日平均	開館日数 (日)
西鶴間	61	1,449	31	123	1,664	5.4	308

・児童館の事業および管理運営に関する業務

火曜日～金曜日と日曜日正午～午後5時30分まで、土曜日は午前10時～午後5時30分まで(月曜日と12月29日～1月3日の休館日を除く)職員2名の常時配置、児童館としての自主事業の実施および児童の遊びや生活の指導、施設内巡回、消防訓練の実施、施設内の安全確保について仕様書に定めるとおり適切に実施した。

・自主事業の計画及び実施(主な事業)

	事業名	開催期間	参加者数
4	にしつるまじどうかんワクワク見学(児童館の見学・説明)	4/7～27	24人
4・5	子どもの日工作(こいのぼりづくり)	4/28～5/5	18人
5	5月の工作(ミニノートづくり)	5/6～5/29	43人
6	6月の工作(メッセージカードづくり)	6/4～6/28	21人
	避難訓練(運営側のみ)	6/26	
6・7	7月の工作(笹飾りづくり)	6/30～7/7	12人
7	七夕スタンプラリー	7/3	24人
	安心安全こども映画会	7/28	3人
8	夏休み工作(石鹼のデコパージュづくり)	夏休み期間中	36人
	夏休み工作(ホバークラフトづくり)		15人
	夏休み工作(ちぎり絵のアイスクリームづくり)		6人
	夏休み工作(金魚すくい)		24人
	夏休み工作(三角くじ)		49人
9	お月見工作(月見うさぎづくり)	9/2～9/10	23人
9・10	9月の工作(めがねでへ～んしん)	9/20～10/6	26人
10	10月の工作(おばけランプづくり)	10/13～10/30	27人
11	11月の工作(国旗づくり)	11/3～11/27	22人
12	12月の工作(クリスマスキャンドルづくり)	12/2～12/25	36人
	クリスマス会	12/18	20人
1	千支工作(ゆらゆらウサギづくり)	1/5～1/22	27人
1・2	伝承遊び(チェンリングお手玉・豆うつし)	1/5～2/27	17人

	節分工作(豆に金棒づくり)	1/24~2/14	15人
2	避難訓練	2/18	10人
	ひなまつり映画会	2/25	29人
2・3	ひなまつり工作(ひな人形づくり)	2/14~3/3	10人
3	春の工作(春の花や虫づくり)	3/7~3/31	20人

## 2. 収支決算概要

(単位:円)

収 入		支 出	
指定管理料 (市が指定管理者に払った金額)	2,845,000	雇用関連経費 (指定管理者が雇用している職員の給料、諸手当、福利厚生費等の金額)	2,618,706
	0	事業費 (指定管理者がイベント等事業実施のために支出した金額)	79,690
収入計(①)	2,845,000	支出計(②)	2,698,396

収支決算	146,604
------	---------

## 3. 管理運営に対する評価等

指定管理者の管理運営に対する市の評価は次のとおりです。

評価にあたっては、令和5年2月から3月にかけて利用者アンケートを実施し、令和4年度事業について利用者より意見聴取を行いました。

評価の視点1:施設を利用する者に対し、平等な利用の確保及びサービスの向上が図られたか
<ul style="list-style-type: none"> <li>施設の管理・運営については、条例等に則り適切に行われています。</li> <li>コロナ禍中の運営について、感染防止対策の徹底が継続されております。作年度より来館者数が減少しましたが、毎月実施している工作やイベント等の実施により、一定数の児童が放課後の居場所として利用していることから、より多くの子どもたちが集う児童館となるよう、今後におけるイベント等の充実に期待します。</li> <li>利用者アンケート「スタッフの対応」について、継続して高い水準を維持している点を評価します。</li> </ul>
評価の視点2:施設の効用が最大限に発揮された事業運営が行われたか
<ul style="list-style-type: none"> <li>様々な自主事業を実施し、地域での青少年健全育成に努めています。</li> <li>感染防止対策を徹底し、イベントや工作などに積極的に取り組み、今年度、計画したすべての自主事業を実施できたことを評価します。</li> <li>工作は利用者の関心や興味を引く内容を企画し、昨年度とは異なる内容とすることで、子どもたちが飽きず、創作意欲を向上させるよう努めるとともに、毎月開催することで児童館を継続的に利用する機会を創出している点について評価します。</li> <li>利用者の増加に向けて、他の児童館を視察したり、ホームページ上でイベントの様子や工作の作品を掲載したりするなどの取り組む姿勢を高く評価します。</li> <li>子どもたちに人気の卓球については、時間制限を設けるとともに、消毒の徹底など、コロナ禍の中でもできる限り児童の要望に応える取り組みを評価します。</li> </ul>
評価の視点3:施設の適切な維持及び管理が図られたか
<ul style="list-style-type: none"> <li>日常の清掃が適切に行われているほか、施設を維持するための取り組みが見られます。</li> </ul>
評価の視点4:施設の管理を安定して行う人員、資産その他の経営の規模及び能力を有しているか
<ul style="list-style-type: none"> <li>施設の管理運営を安定的に行う上で十分な人員配置及び財務状況と判断します。</li> <li>指定管理会計の収支決算は適切に処理されています。</li> </ul>